

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人 清琉会

令和元年度 総括

平成31年度がスタートした4月1日、新元号が「令和」と発表され新たな時代の到来に期待が持たれました。自然災害や大きな事件、経済的な冷え込みなどもあった30年でしたが、嬉しいことや素晴らしいことも数多くあった「平成」と云う時代。時代そのものと、その時代を築いた多くの方達に対して深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

私達清琉会の歩みは正に平成と共に歩んで来たものであります。超高齢化の進行や人口減少へ突入するなど人口構造は大きく移り変わり、措置制度から介護保険制度への移行など、平成の時代に求められ、また平成の時代だからこそ可能であった方向転換が幾つも成されました。そう言った外部環境の変化に対応しながらの日々を積み重ね、法人創立、そして旗艦（基幹）施設である玉川グリーンホームの開設30周年を迎えたのですが、これを決してゴールとするのではなく一つの区切りとしながら、更なる成長を目指さなければなりません。

30周年の記念事業を執り行う中で、改めて創立から今日まで法人施設を導いて頂いた先達たちの偉大さや、指導頂いてきた行政等関係機関の皆さま、常にご理解とご協力頂いてきましたボランティアを始めとする地域の皆さまに対する感謝の気持ちを再確認した次第であり、これからの法人としての取り組みや行動を持って、その恩義に報いて行きたいと思えます。

前年度（平成30年度）介護報酬が改定され、その際に褥瘡の発生予防のための管理の評価や、身体的拘束等の適正化の推進など、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」などが改定の柱の一つとして打ち出されました。本年度この点についての認識に誤りがあり、指導監査などご指摘を頂きました。サービスの質向上は常に意識して取り組んでいる課題ではありますが、ややもすると手段が目的にすり替わってしまい、日々の業務をこなすことで良いと考え、本来どんなこと（成果）を目指して取り組んでいるかがあやふやになってしまいます。これを防ぐためには、制度として求められていること、その根本を正しく理解し職員（チーム）全体で共有しなければなりません。現在の制度は複雑さを増しているとも感じられますが、改めて一つひとつの事柄について正しく理解し、取り組む必要性を感じ猛省致しました。

事業計画に掲げた、『関係の質』向上や「品格の向上」については、取り組みとして納得出来る部分もありましたが、全体としては未だ道半ばと言えます。職員の言葉遣いや立ち居振る舞いを常に見直し、周りの方々と職場（＝仕事をする場）

として正しい距離感を保つ。ご利用者やご家族と云った外部の方は勿論、職員間においても節度ある言動を実践してきておりますが、時に慣れなどから心に油断を生じさせ、言葉遣いなどが乱れる事もありました。しかしそんな時も職員同士が指摘、それもただ注意するのではなく、本人に気付かせられるような取り組みを実践出来た部署もあり、法人全体でも取り組めるように繋げて行きたいと思えます。

職員の人数も増えてきた中、一人ひとりの考えは皆異なり、「みんな違って、みんな良い」ではあります。組織として動く際には統一が求められます。意見の相違を汲みながらも前に進む続けるために互いの理解に努める。その筋道はやはり正面から向き合い、本音と本音をぶつけ合う事が正道では無いでしょうか。前述した距離感とはただ単に離れて距離を取るだけではなく、時には自ら近づいて分かり合うように努める事でもあると思えますし、その中で自分自身も気付き・成長出来る事が、私たちの行う対人サービスの素晴らしさでもあると思えます。

各事業所、サービスの実績詳細は後述（別紙附属明細）の通りであります。高松山グリーンホーム、愛甲グリーンホーム、そして小町山グリーンホームにつきましては、ほぼ事業計画通りの実績を達成することが出来ました。しかし、法人の中心でもある玉川グリーンホームにおきまして、入所（介護老人福祉施設）、短期入所（ショートステイ）ともに稼働率が低迷し、入院日数の多さと相まって運営上、経営上も大きな課題となりました。前述の3事業所においても、施設設備の経年劣化やご利用者の高齢化・重度化は顕著であり、法人全体としての対応の改善が急務とされます。今一度、課題を整理し目指すべきことを明確にした上で、全ての職員が一丸となって取り組まなければなりません。

年明けより発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末から翌年度当初に掛けて例年とは状況が一変しました。この影響がどこまで続くか現時点では見通しも立ちません。私たちが今までに経験したことの無い状況がやってくるかもしれないし、影響が長期間に及ぶことも想定しなければなりません。しかし、嘆いていても状況は改善されませんので、自分達の出来る事を徹底して取り組んで行くのみと覚悟しております。どの様な状況、危機の中にあっても30周年を機に感じた魂を継承し、使命を果たすために力を尽くす事を決意する一年となりました。

法人動向

理事会開催状況

開催日	審議事項	出席者数	
		理事	監事
令和元年 5月27日	1 平成30年度事業報告及び平成30年度計算書類等の承認の件 2 次期役員候補者の件 3 役員の報酬額及び役員等報酬規程の件 4 定時評議員会の招集の件	9名	2名
6月19日	1 理事長・業務執行理事の選任の件	7名	2名
9月15日	1 神奈川県・厚木市による指導監査結果の件 2 定款細則の改正の件 3 育児・介護休業等に関する規則の改正の件 4 臨時評議員会の招集の件	6名	2名
令和2年 3月25日	1 令和元年度第一次補正予算の件 2 令和2年度事業計画の件 3 令和2年度予算の件	7名	2名

監事監査

開催日	監査事項	出席者数
令和元年 5月20日	1 平成30年度理事の業務の執行について 2 平成30年度法人の財産の執行について	2名

評議員会開催状況

開催日	審議事項	出席者数
令和元年 6月19日	1 平成30年度計算書類・財産目録承認の件 2 理事8名及び監事2名の選任の件 3 役員の報酬額及び役員等報酬規程の承認の件	9名
令和元年 9月25日	1 定款細則の改正の件	9名

調査等実施状況

- 令和元年 6月20日 障害者雇用納付金等に関する調査
(高齢・障害求職者雇用支援機構)
- 令和元年 7月 4日 実地指導監査
神奈川県：特別養護老人ホーム【老人福祉法】
厚木市：社会福祉法人【社会福祉法】
- 令和元年 9月10日 日本年金機構事業所概況調査（厚木年金事務所）
- 令和元年 11月20日 厚木保健福祉事務所食品衛生課立ち入り調査

創立30周年記念事業

◆ 記念式典・感謝の会

日時：令和元年11月22日 11:00～14:00

会場：レンブラントホテル厚木

出席者数：招待者 148名、職員 30名

◆ 記念誌

発行部数：600部

制作：有限会社ヒッツ

◆ 創立者胸像制作

制作者：藤江 暁 氏

(台座、銘板 (株)プティティール)

●玉川グリーンホーム

○介護事業部

住まいかたを意識した、係る者の親密さを創る働きかけは始まったばかりと考え、今後も引き続き取り組んで行きます。

骨折と褥瘡ゼロは達成出来ませんでした。ゼロを目指し尊厳を大切にする適切な介護福祉展開を進めました。介護事業部全体での取り組みにまでは至っていませんが具体的な取り組みの実践を積み上げて行きます。また、人材育成としては、それぞれの介護福祉現場で生み出された叡智と法人内外で得られる研修等の知識と融合し、昇華させられるよう検討を続けますが、アカデミックに偏り過ぎてはならず、実践の場であることを念頭に「考えながら動く」、「行動するために考える」と、常に双方のバランスを取って行くことが重要と感じました。

◆施設介護課

今年度は 18 名の看取り介護をさせて頂きましたが、どれだけ大勢の看取りの経験をさせて頂いていただいても、お一人おひとりそれぞれの最期があり、それぞれのご希望や要望がありました。全てを叶えることは不可能ですが、一つでも多くのことを叶えられるよう、日々の介護を充実する必要があると思っています。ご家族からは感謝の言葉を多く頂いています。各セクションで協力し、全体としてもフォローしながらサービス提供を行いました。しかし、誤薬や服薬忘れ等の介護事故が年度を通して増加したことは大いに反省しなければならないことです。

各現場において、言葉遣いは少しずつ良い方向へ変化していますが、正しい距離感を伴っていく必要があると思っています。現場スタッフは自然と P D C A サイクルを活用し、介護を実践しています。その内容を基にカンファレンスの実施、ケアプランの充実に繋げていかなければいけないと思っています。

◇施設相談係

入所者・ご家族との対応については、セクションとの情報共有が不可欠であり、コメントケア（介護記録システム）を活用し情報提供に努めました。

早期の事前面接を実施し、入所までの期間短縮を図ったがまだ不十分であり、更なる改善が必要と思っています。ベッド稼働率は91.38%と目標値(98%)を大きく下回る結果となりました。入院日数の減少には至らず、退院許可が出てから退院まで、時間のかかるケースがあり、迅速に行えるよう、更に協力医療機関との連携を密にして取り組む必要があると考えています。

◇本館特養係

年間を通してイベントを開催し、入所者に季節を感じて頂く事が出来たと思います。業務を見直しレクリエーションを充実、入所者の重度化、看取り介護対象者の増加はありますが、入所者個々のADL低下予防、QOL向上に努めました。

一方で、誤薬等の人的ミスが多くなってしまったことは反省点であり、誤薬・服薬忘れは人命に関わる事なので気を引き締めなければいけないと思っています。スピーチロックを意識することで、少しずつではありますが言葉遣いが良くなっていますが、更なる努力が必要と思っています。

◇新館特養係

入所者の方に対しての言葉遣いは良くなりつつありますが、親しくなり過ぎてしまっている部分もあり、改善していく必要があります。また気を付けてはいるものの、スピーチロックが出てしまうことがあるのが課題であります。一方でケアの際の事前説明に関しては、各自意識をして行なえているので、引き続ききちんと説明をして意思の確認を行っていきたいと思います。

新しい業務として、今回は介護過程の展開を目標に掲げましたが、1月より研修会を開催したばかりで、現段階では共通認識が出来たところです。ICTを活用し介護過程を展開していき、入所者の方達の生活にうるおいとやすらぎを感じて頂ける様な介護を提供していきたいと思います。

◇ユニット特養係

入所者の健康状態を職員間で共有し早期受診につなげましたが入院日数の減少に繋げることが出来ませんでした。職員各自が主体となり、入所者の事を今より更に深く知る必要があると感じ、まずは居室担当が主体となり、入所者の安心・安楽、個別ケアの提供をチーム一丸となり目指します。

今年度はユニットケアの実践を目標設定したことで、改めて日々のケアを見直すきっかけとなり、職員の質の向上が必要と感じました。下半期からセクション会議を月一回実施していく事として、職員間の意識の向上や意見交換の機会を図る効果が少しずつ出来てきたと考えます。

◆在宅介護課

「サービス事業所の体制強化」を目指し、ケアプランや各サービス計画書の充実が図れるよう、ケアマネジメントの流れを再確認し、プラン作成の手順を見直しました。各事業でプラン無しでのサービス提供にならないよう努め実践しました。今後はさらに内容の充実を図り、個々にあったプランの作成を目指します。

「地域包括ケア社会の推進」について、多職種との連携強化が図れるよう、包括支援センターをはじめ地域事業所との顔が見える関係の構築を目指し、担当者会議や連絡会等には積極的に参加いたしました。また、計画書を通して、目標や課題を共有し統一した支援ができるよう努めました。

◇居宅介護支援係（ケアマネジャー）

ケアプランの長期、短期目標を見直し、達成度が分かりやすく明確になるよう努め、期間内での見直し、再設定が行えるように致しました。今後も目標の共有により多職種との連携を強化し支援にあたれるよう、更に充実させていきたいと考えています。

各事業所との情報共有はもちろん、病院の入退院時や主治医等の医療職との連携については特に力を入れ、用紙や連携方法等のマニュアルを見直し、スムーズな連携ができるよう努め、実施いたしました。連携の重要性に鑑みて今後も継続していきたいと思えます。

◇ショートステイ係（ショートステイ）

ご利用者・ご家族の満足度の追及を目指し、ご利用者、ご家族のニーズを職員間で確認、共有することで課題解決に向けて取り組むことが出来ました。しかし、課題解決のための支援内容の統一が十分でないこともあるため、今後も職員間での情報共有、統一した支援の実践に努めます。

安全に配慮しながら残存機能を活用した支援を実践する場面が多くありました。またセクション内での企画を実施し楽しい時間を提供していけるよう今後も継続して取り組みます。

サービスの稼働率は、年間を通じて目標の90%には届きませんでした。様々な宿泊サービスが増えている中で新規利用者の減少がみられ、新規利用者の獲得に努め、更には施設相談員と連携し空きベッドが活用していけるようにも努めていきます。

次年度以降に向け、前述の稼働率の向上と、職員間のチームワーク強化、専門職として資質の向上、送迎時も含めた安全の追求を課題に引き継いで行きます。

◇通所介護係（デイサービス）

ご利用者の重度化や認知症の進行に対応するため、「ケアの質、認知症ケアの質の向上」を掲げました。職員一人ひとりの認知症に対する意識変化・向上はありますが、ご利用者に対するアセスメントの不足があり、ご利用者の不穏解消などの成果は出ていません。しかし結果を焦らず、信頼関係を構築し関わることにより、入浴拒否のご利用者3名に入浴していただくことができました。今後もアセスメントを

繰り返し行い、ご利用者やご家族の気持ちに寄り添った対応を心がけていきます。

マナー接遇の向上はあるのですが、想定外の事や咄嗟の際の対応で、言葉や態度が乱れてしまう事もあり、チーム内でお互いに注意喚起を行ってきました。

定期的にミーティング時間を設ける予定でしたが、認知症ご利用者のマンツーマン対応など、個別ケアが優先され、積極的に行うことが出来ず、状況や必要に応じて実施、ご利用者・職員が不安なく支援にあたるよう努めました。

上半期に新規受け入れや利用増加を多くし、夏季の体調不良による利用減少に対応しました。しかし、キャンセルが想定以下となり、下半期に新規や利用増加を極力行わず、年間 79.64%の利用率となり通常規模デイサービスの維持ができました。8月から書道クラブに参加されないご利用者にも楽しんでいただけるような、プログラムを組み合わせた（音楽、回想法、運動、作品作りなど）わくわくタイムを実施し、水曜日の新規契約に繋げることができました。今後もご利用者やご家族の意向に合わせ新規ご利用者の受け入れや利用日の増加と定着に努めます。

◇訪問介護係（ホームヘルプサービス）

玉川グリーンホームの訪問介護事業は、平成2年家庭奉仕員の名称でスタート。厚木市の委託事業として、高齢者や障害者（児）に対してサービスを実施してまいりました。制度の移行後は介護保険や支援費制度の事業所指定を受け更新を繰り返してきましたが、今年度末で事業所指定の有効期間が切れるのを機に、事業を廃止させて頂きました。

介護保険法改定において訪問介護事業所は、事業所の規模やサービスの提供量によらず常勤換算して2.5名以上の訪問介護員を配置しなければならないとされています。また、介護老人福祉施設や通所介護事業と異なり、訪問介護事業においては訪問介護員として認められるのは有資格者のみとされています。

介護報酬などの算定においては、訪問介護事業の人件費は70%として検討がされますが、仮に法人の常勤一人当たりの月の労働時間を168h（8h×21日）とした場合、 $168\text{h} \times 2.5\text{名} \times 70\% = 294\text{h}$ となり、300時間近いサービス提供時間があることが前提とされてしまいます。それぞれの地域にける人口や地域性などは一切考慮されていません。当施設の訪問介護事業の提供ボリュームはこれを大きく下回り毎年度サービス単位では赤字の状況でありました。

当該サービスの採算性が悪いことは今に始まったものではなく、予てより社会福祉法人として地域の方から必要とされることに取り組みなければならないとの使命感から、赤字分を他のサービスの収益により賄ってきました。しかし、近年は他のサービスについても採算性は悪化しており、その負担が大きくなってきたことも否めません。

また、訪問介護のサービス内容には身体介護の他に生活支援の部分も含まれ掃除や調理と云った生活を支える部分もありますが、前述のとおり訪問介護事業の従業者は有資格者でなければなりません。この様な生活支援のサービスが必要な方が居られることを理解しながらも、ご利用者の中には安易なお手伝いさん感覚でサービスをご利用される方もあり、サービスの在り方としての疑念が払拭出来なかった事も今回廃止を決めた理由の一つであります。今後、生活支援の内容は自治体を実施する日常生活支援総合事業などで賄われ、身体介護などに特化して有資格者が活躍出来る制度となることを期待します。

○総務部

◆総務課

令和元年度は大きなものとしては本館の給湯管工事と新館の浴室等改修工事を行いました。経費削減につなげる為に車両の適正台数の見直しを行い、車検満了のタイミング等で廃車も行い台数削減を実施しました。また、毎月の運営会議にて光熱費の使用状況報告を行い、節電・節水等の協力を呼びかけました。

一方で設備・備品等についても経年劣化が著しく、様々な突発修理が発生しましたが、早急な対応に努めました。日頃よりご利用者や入所者のサービス提供に支障がでないよう、現場職員にも不具合を早期発見し報告するよう周知して管理面の徹底に努めました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクをはじめとする衛生用品の確保が難しい状況が起こり、保管していたマスクの紛失事案が発生してしまうなど、物品管理の甘さを痛感する事態となり、各倉庫の鍵を総務課管理に変更するなど物品管理の厳重化を行いました。

法人の窓口として、入所者・ご利用者はもとより、来訪者の方等に不快な思いをさせないように品格の向上を意識して親切な対応を心掛け、適切に対応いたしました。

◆栄養課

栄養課では、食中毒、感染症等の事故なく、入所者、ご利用者の方々に合わせた食事を提供しました。行事食としては季節に合わせた食材を用い、誕生会、祝祭日は小豆ご飯で祝いました。イベント食としては、手作りアイスクリーム、クリスマス、お正月の祝い膳、ひなまつりにはにぎり寿司をセクションごとに行い、大変喜んでいただきました。今回は、初めて高松山グリーンホーム、愛甲グリーンホームにも行き、にぎり寿司を提供しました。清琉会の横のつながりを実感し、入居者の方々にも楽しんでもらいこれからもこのような企画を考えていきたいと思っております。

食事形態に関しては、看取りの方が増え食事も一人ひとりに合わせ、食べやすい物、飲み込みやすい栄養補助食品をナースやケアワーカー、相談員と共に打ち合わせをし、ご家族の要望もふまえて無理のない食事の提供に努めています。

◆医務課

当施設開設当初より入所された方の後期高齢化と共に慢性疾患の重症化、老衰化により医療依存が高くなっており、施設内看取り対応の人数も増加しています。個々の状態把握にて早期発見、早期対応に臨んでおります。

新たに入所された方も既往疾患のリスクが高く又、高齢化もあり入所時に看取り同意して頂くケースも増えつつあります。どちらも施設内夜間の急変リスクを少しでも回避できるよう今後も常にフィジカルアセスメントし、他職種との連携・情報共有をし、不安材料を軽減して認識のズレが生じないように努めました。

年末年始にかけてインフルエンザ罹患発生1名は施設外(病院退院時)、年明けより本館特養4名(スタッフからの感染と判断)があり、専門職として迅速な対応を心掛け①完全隔離、②同室者又は食席の隣接者への予防薬投与、③10時検温(全員)④スタンダードプリコーション強化徹底、⑤他職種と嘱託医との相談・協力と共に感染も最小限に留めて終息に至りました。

施設内看取り対応でも状態変化の都度ご家族に直接連絡を取り、看取りカンファレンスを必ず実施し、ご本人の意向とご家族の想いが双方の認識統一できるよう配慮し、積極的に取り組み「最期」を迎えていただいたと思います。

夜間状態変化での近隣病院からの看取りへの温度差と厳しさを痛感したケースもあり、介護現場がスムーズに対応できるよう次年度の課題として取り組みます。

●高松山グリーンホーム(認知症対応型共同生活介護(グループホーム))

適切なケアと日常生活の充実を目指し、季節感を感じられる食事を提供し、季節ごとにイベントを行い入居者に楽しんで頂くことが出来ました。一方で日常ではレクリエーション活動などが以前ほど行えていないため、退屈されてしまう方が多くなってしまっていることが反省点としてあげられます。短時間でもレクリエーションなどが出来るように努めていきたいと思っております。

職員に言葉遣いや態度の乱れがあり、お互いを尊重する気持ちが欠けてしまっていることや、ワーカー同士が馴れ合うような感じになってしまい思ったことを指摘出来ない関係も見られました。職場としてのあるべき姿を追求し、お互いに注意し合える環境作りに努めていきたいと思っております。

認知症介護に特化した事業所として、認知症の理解と専門性の更なる向上に取り

組みました。特定のワーカー以外研修に参加していないことや、まだまだ認知症への理解不足による不適切な対応が多く見られますが、統一した介護が出来るようケア会議を通じてお互いに認知症への理解を深められるよう努力しました。

開設以来、地元愛名地区の皆様から積極的にお声掛け頂いており、本年度も地域で行われる行事（ミニデイサービスや盆踊り大会、敬老会など）には積極的に参加させて頂き、また保育園児との交流などを図りながら地域に根差した施設として心掛け、地域社会との連携・認知の獲得に取り組みました。

入居者の安全を第一に努めて参りましたが、転倒による骨折2件、誤薬1件の事故がありました。予防策についてはカンファレンスを行い再発防止に努めています。また、日頃より食事前や排泄後の手洗い、手指消毒、口腔ケア、室温・湿度の調整、手すりやドアノブ等の消毒などにより感染予防に努めていましたが、12月に1階の入居者1名がインフルエンザA型に感染しました。幸い他の入居者・職員には感染拡大はしませんでした。

新型コロナウイルス感染症に対する対応については、令和2年2月25日より面会制限を実施し、職員は出勤前の体温測定（例年インフルエンザ対策として12月より実施）や入館時に手洗い、手指消毒、うがい、マスクの着用等により予防に努めています。

●愛甲グリーンホーム（認知症対応型共同生活介護(グループホーム)）

前年度にはインフルエンザが施設内で7名の方が発症しましたが、消毒やマスク着用、健康観察を更に徹底し、今年度はインフルエンザ罹患者数がゼロとなりました。しかし、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている中、手洗い、うがいなどのスタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底は今後も継続し、安全に生活できるよう努めて参ります。

令和元年度の新しい取り組みとしまして、事業所が浸水の恐れのあるエリアに立地しているため、万が一の際の避難について検討しました。ベルカ担架を利用した水害時における垂直避難訓練を実施しました。新たな気づきも多く、今後も訓練を重ねて参ります。

地域交流としまして、地元中学校の職場体験学習の機会に、中学生の高齢者疑似体験を実施し、ゲームや散歩などボランティア活動も含めた交流がありました。しかし公益的取り組みの企画・発信ができず今後も課題といえます。

また、入居者の認知症症状の進行、身体的筋力の低下が急速に感じた年でもありました。重度化が進む中、いかに身体機能の維持・向上ができるかを考え、個別ケアに取り組んで参ります。

●小町山グリーンホーム

(サービス付き高齢者向け住宅(特定施設入居者生活介護))

効率的職務の遂行、より良いサービス提供のために、誘導や配膳、清掃業務など全職員が協力し、入居者の快適な生活支援や事故防止に努めることができました。コメントケア(介護記録システム)の有効活用により情報発信、共有したことで転倒事故件数は減少し、受診対応や報告書作成時間の削減につながりました。また、介護記録や申し送りは省略・簡素化するなどの業務改善に取り組み、働き方改革への取り組みとしての退勤時間での帰宅促進を勧めましたが、一月の残業時間は全体平均10%超えの結果となったことは、長時間労働を解消していく方策がさらに求められ、特に管理職職員の超過勤務の削減をすることが困難であり、業務の分担化、事務業務時間の確保の工夫が課題となりました。

毎月、季節折々のイベントを企画し、入居者皆様の生活が豊かに楽しくなるように努めることができました。

食事面については祝膳(元日)、お花見、敬老の日などには特別食を用意し、楽しい時間を提供できるように努めました。施設内の畑で収穫された野菜をおいしく調理して提供することができ、入居者様に喜ばれる食事提供ができたと感じています。

●厚木市玉川・森の里地域包括支援センター

地域の各団体(民生委員児童委員協議会・自治会など)との顔の見える関係も年々深まり、センターの役割・機能については更にご理解いただき浸透していることを感じています。事業目標に掲げた4項目についても大きな成果とまではいえないながらも滞りなく達成することができました。寄せられる相談として、認知症に関する相談・癌に関する相談が多くある中で、高齢者と障がいを持つご子息の複合的な相談も各地区で数件ありました。

法人の地域貢献事業と連携し、岡津古久地域の方への買い物支援・交流として玉川グリーンホームに来訪されるJAあつぎ訪問販売車「ゆめみちゃん号」への送迎(地域コミュニティ交通と名称)を10月15日より試験的に実施。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い2月から休止となりましたが、計20回実施(延べ83名がご利用)の結果を令和2年度に活かしてまいりたいと考えています。

10月には、大型台風が関東地方へ襲来。厚木市1号配備(※注1)に伴い、センター職員も事務所待機を経験。大事には至りませんでした。今後も起こりうる事態のための想定訓練としての経験となりました。

2月下旬より、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりご依頼を受けていた出前講座や当センター事業(介護家族健康相談・ふれあいデイ)など、ほぼ全ての事業が中止(延期)となりました。地域でも様々な行事が自粛され、高齢者の方が閉じこ

もりがちとなり健康状態に影響が出ないか憂慮しています。センターとしてできることを日々考えながら、電話連絡から健康状態の確認、お便り(通信ふれあい春号)をポスティングするなどの対応を行っています。先の見えない状態の中であっても、高齢社会の時代を中枢で支えるセンターとしての機能を模索し続けます。

※注1「厚木市1号配備」について

厚木市災害対策本部条例に基づき厚木市災害対策本部が設置されたのち、風水害等においては「災害が発生し又は発生のおそれがあるとき」に発令される。厚木市全職員に参集指示がされ避難所等に配備され、関係団体においては時間外であれば市からの緊急連絡に備え事務所待機及び必要に応じて対応となる。

●地域貢献事業等

○配食サービス(安否確認を目的とした配食事業)

栄養バランスのとれたお弁当を届けると共に、コミュニティを図り安否確認を行いました。実施数としては決して多くはありませんが、生命維持の基本である食の部分を支える一助として活動しています。

○地域コミュニティ交通(買い物支援事業)

玉川・森の里地域包括支援センターの主管により、地域で買い物に苦勞されている方に対して何か支援が出来ないかを検討。JAあつぎの移動販売車「ゆめみちゃん号」が毎週火曜日に玉川グリーンホームに来て頂けることを活用し、その時間に合わせて法人側で送迎を行い、買い物をして頂きました。買い物と併せ参加者同士で会話などコミュニケーションを深められる仕組み作りに取り組みました。今後の課題は実施地域の拡大などがあげられます。

●委員会活動

○育成委員会

令和元年度は、新規学卒者2名と未経験者2名が入職しました。介護職としての自覚や社会人としてのマナーや接遇力の向上が必要と感じ、接遇マナーの研修やワークノートを活用した勉強会を実施し、介護力や社会人としてのレベルアップを図ることを目指しました。

また、法人職員として、介護の知識や技術だけでなく、社会人としてふさわしいマナーやコミュニケーション能力を身につけることが必要であり、現代社会において、自宅の固定電話がなく個人の携帯電話のみで通話している職員も多くなっていると思われることから、「敬語の使い方」と「電話対応」についてのマニュアルを活

用した研修会を企画しました。また、各委員会の研修会で共通して挙げられている反省点である「受けてもらいたい職員が受講できていない」ことに対応する試みを行いました。

1. 研修会開催（職員）

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 2. 2. 20・27	介護職が知っておきたい接遇マナー 敬語／電話対応編 ※サービス向上委員会と共催	小清水康弘	19名、 19名

2. 研修会開催（新採用職員4名対象）

開催日	テーマ	講師
R 元. 9. 30	接遇～あなたが受けたい介護とは？～	高橋 明美
R 元. 12. 23	ワークノートを活用した研修会 ～緊急時の対応・認知症の理解～	草間 明美 大貫 恵子
R 2. 3. 23	ワークノートを活用した研修会 ～緊急時の対応・認知症の理解～	陣野原 聡 釘島 悠子

○介護技術向上委員会

今年度の当委員会は、各セクションで抱えている介護の困難事例に対し、アンケートを実施し、ご利用者に対し個別に対応策を検討、セクションリーダーと共にケア方針の決定と実施を行いました。今後は委員会へ気軽に相談できるような仕組み作りを確立することが課題と考えます。

前年度の研修を踏まえて当法人の認知症ケアの手法として、ユマニチュードの知識を深めるために、外部研修（入門1日間コース）に委員から3名参加させていただき、本館特養・デイサービス・愛甲グリーンホームにて実践しましたが、実力不足のためか効果が出にくい事例が多く、次のステップへの研修の参加を考えております。学んだ知識や手技をいかに法人内に周知浸透させていくかが大きな課題であり、更には認知症ケアマニュアル作成の検討に伴い、認知症の周辺症状（B P S D）に対する成功事例を職員に聴取し、情報の共有を行うことにより法人内のスキルアップを図りたいと考えております。

次年度に向け目的・目標・手段を明確にし、歩みは遅くともご利用者・ご家族・職員の安心につながるよう努めてまいります。

1. 研修会開催

令和2年3月13日（金）に「認知症ケアの手法について～ユマニチュードの実践～」を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの関係から中止となりました。

○サービス向上委員会

法人職員として、介護の知識や技術だけではなく、社会人としてふさわしいマナーやコミュニケーション能力を身につけることが必要です。しかし、現代社会において、自宅の固定電話がなく個人の携帯電話のみで通話している職員も多くなっていると思われることから、今年度の取り組みとして「敬語の使い方」と「電話対応」についてのマニュアルを作成しました。併せてマニュアルを元に、原則として入社3年未満の職員を対象とし、研修を業務内で2回に分けて行いました。今後も接遇の職員研修は定期的開催するべきだと考えております。

また、苦情・相談受付件数は3件となりました。ご利用者が苦情を言いやすい環境を整えるとともに、貴重なご意見として真摯に受け止め再発防止に努めてまいります。

1. 苦情・相談受付件数

高松山グリーンホーム	1件	
愛甲グリーンホーム	1件	
小町山グリーンホーム	1件	合計 3件

2. 苦情相談外部委員会の開催

第1回苦情相談外部委員会 令和元年10月23日 出席外部委員 3名

第2回苦情相談外部委員会 令和2年3月17日 出席外部委員 2名

3. 厚木市介護相談員来所回数 5回

4. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 2. 2. 20・27	介護職が知っておきたい接遇マナー 敬語／電話対応編 ※育成委員会と共催	小清水康弘	19名、 19名

○拘束・事故防止検討委員会

今年度の事故報告はヒヤリハット363件、事故80件で、その内31件が服薬関係でした。また、新たにヒヤリハット報告書と事故報告書の書式、入力方法を検討、今後へ向け法人内での情報共有の向上、効率化を目指し改正しました。施設内研修としては身体拘束の研修を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響で各部署単位にて実施し147名の方に参加頂きました。

身体的拘束適正化検討委員会を定期(3ヶ月以内に1度)開催し、法人内での身体拘束の現状確認及び法人内での課題について検討を行い、その中で利用者に対して「ちょっと待って」と日常的に使用してしまう言葉について、スピーチロックに該当すると考え、法人内で使用しないように啓発活動を行いました。

1. 身体的拘束適正化検討委員会開催

【構成メンバー：理事長、各事業所管理者、拘束・事故防止検討委員会委員】

第1回	令和元年 7月 10日	出席者数	15名
第2回	9月 3日	〃	14名
第3回	11月 25日	〃	15名
第4回	令和2年 2月 10日	〃	17名

2. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 1. 10. 24	介護現場における「事故防止」と「身体拘束」について	委員会委員	37名
R 2. 2. 25	身体拘束について ～日常のケアを見直そう～ ※各部署にて実施し感想を提出		147名

○ICT推進委員会

年度初めに「介護分野のICT化、業務効率化の推進」が厚生労働省より示され、法人として必要な取組みを検討しました。前年度から引き継いだ介護記録の見直しについて取組み、サーバー型からクラウド型に移行。更なる向上を目指して、研修会を開催しました。

1. 機関誌「清琉」制作

第63号 令和元年10月31日発行

第64号 令和2年3月31日発行

2. ホームページの月間予定等お知らせの管理・更新

3. 介護記録システム（コメントケア）現況調査

4. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 2. 1. 28	コメントケアの利便性を高める	(株)フリービット 松尾氏	41名

○環境衛生委員会

令和元年度は「感染症対策の基本、スタンダードプリコーション」を重点に置いて活動に取り組みました。環境条件の良否は健康である人に比べ、ご利用者には多大な影響を及ぼします。ご利用者が快適に生活できる為には、室内環境に対する配慮が必要です。各セクションで毎月温度、湿度調査を行い全職員が室内環境に対す

る配慮が実施できたと思われます。

今年度は数名インフルエンザ感染者が発生しましたが毎月の委員会の中で、感染状況を把握して感染対策ポイントを指導、徹底しました。また新型コロナウイルスが発生し全職員がマスク着用、手洗い、うがい消毒の徹底、外部からの来訪、ご家族の面会制限を実施しました。

法人内研修では「感染症対策の基本、スタンダードプリコーション」のテーマで10月に実施しました。外部から講師を招き感染症対策、嘔吐物処理の取扱い、手洗い、うがい、消毒の重要性を学びました。実際に手を洗いブラックライトでどの位洗い残しがあるか確認、如何に手洗いが不十分か認識できました。とても反響が良く研修に参加出来なかった職員からは是非次回も実施して欲しいと意見がありました。今後もこのテーマを基本に、現場に生かせる研修を企画していきたいと考えております。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 1. 10. 3	感染症対策の基本 ～スタンダードプリコーションを学ぶ～	㈱東京サラヤ 小林氏	38名

○防災対策委員会

令和元年度の防災対策委員会では、玉川グリーンホーム、高松山グリーンホーム、愛甲グリーンホーム、小町山グリーンホームにて地震、火災の対応について防災訓練を実施し避難経路の確認、誘導方法、消火機器・設備の取り扱い等が適切にできるよう努めました。また愛甲グリーンホームが厚木市の作成したハザードマップにおいて水害想定地域であることから、新たな訓練として水害を想定した避難訓練を実施しました。

自然災害が多く発生する中、非常災害時に事業所や家庭での行動、備えについて研修会を行い、学びを深めました。昨年度からの引継ぎで緊急時の連絡方法について検討を重ねた結果、「マ・メール」という連絡サービスを活用することになりました。来年度は運用について説明会の開催を予定しています。

自然災害は突然、発生します。いつ災害が発生しても職員一人ひとりが慌てることなく落ち着いて行動が出来るよう、今後も訓練を重ねていきたいと思ひます。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R 2. 1. 16	予測が可能な災害時の対応について	委員会委員	36名